様式2

公共事業環境配慮書

建設部　道路建設課

事業名称		
事業名	国補道路改築（地域連携）事業	
整理番号	R5-1	
事業の種類	道路（国道、県道、農道、林道）の新設・改築　及び街路の整備	
市町村名	岡谷市～諏訪市	
箇所名	小坂～有賀	
事業年度	令和3年度～令和5年度	
事業概要		
目　　的	中央自動車道諏訪湖SAにおいて、諏訪岡谷両市によりスマートIC計画が進められている。その中で検討されている接続道路は、諏訪地域と上伊那地域をつなぎ広域的に機能するものである。一方、主要地方道諏訪辰野線は幅員狭小、急勾配及び線形不良の未改良区間があり、大型車の通行規制がされている。このため、「諏訪辰野線の未改良区間解消」と「スマートICへのアクセス機能確保」のため、新県道整備を推進している。	
計画概要（延長・幅員・面積・工種など）	道路築造工　延長L=2,400m、幅員W=6.0(全幅7.5)m	
関連する事業計画	諏訪湖スマートインターチェンジ事業	
その他特記事項	特になし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	都市計画法の用途地域（第一種住居地域、準工業地域）	
	文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地	
そ の 他	なし	

社会的要素	留意すべき地域の概況
交通の現況	事業区域の2箇所に諏訪湖スマートインターチェンジが位置する
土地利用の現況	山地・丘陵地である
生活関連施設の現況	住居が点在している
その他	特になし

自然的環境要素	環境配慮の方針	
大気環境	留意すべき地域の概況	特になし
	【大気汚染の防止】	
	・土砂表層や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い、粉じんの飛散を防止する。	
	・排出ガス対策型の車両や機械を使用する。	
	【騒音、振動の防止】	
	・低騒音・低振動型の建設機械を使用する。	
	・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。	
	・苦情があった場合は状況確認を行うとともに、必要に応じた対応を行う。	
	・工事の実施にあたっては、周辺住民に対して工事内容や期間等について事前に周知を行う。	
	【悪臭の防止】	
	・悪臭原因物質を使用しない又は使用量を削減する。	
	・悪臭原因物質の使用、保管等の管理を徹底する。	
水環境	留意すべき地域の概況	河川・湖沼に隣接する 地下水の利用がある
	【水質汚濁の防止】	
	・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。	
	・チェーンソーを使用する際は、生分解性チェーンオイルを使用する。	
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
	【水循環の保全】	
	・山間部において、流域界の変更や沢の埋立を避ける。	
	・流域治水を推進するため、河川への流出抑制対策に努める。	
	・機器等の管理・点検を徹底し、水質汚濁事故の防止に努める。	

	地形・地質	留意すべき地域の概況	山地である
		【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】	
		・地すべり、崩壊、土石流等の危険性の高い地域や、近い将来活動する可能性のある活断層の区域の改変をできる限り避ける。	
		【改変面積の最小化】	
		・工事施工ヤードの設置は、必要最小限の面積とする。	
		・法面勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。	
		・切土及び盛土の土量バランス等を考慮した計画に努める。	
	野生動植物	留意すべき地域の概況	特になし
		【地域独自の生物多様性の保全】	
		・車両、資機材、作業着、靴等を適切に洗浄し、外来種の持込み防止に努める。	
		・特定外来生物が確認された場合は、関係機関と相談の上、駆除に努める。	
	景観	留意すべき地域の概況	山地景観を形成している
		【すぐれた景観の保全】	
		・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
		【良好な景観の育成】	
		・樹木の伐採はできる限り避ける又は植樹等による緑化に努める。	
	文化財等	留意すべき地域の概況	周知の埋蔵文化財包蔵地がある(平山遺跡、平山トンネル上部) 周知の埋蔵文化財包蔵地試掘済、工事立会・届出の提出確認(鋳揚げ、甑原)
		【文化財等への配慮】	
		・埋蔵文化財包蔵地に係る工事については立会を行い、届出の提出の確認を行う。	
	廃棄物・ 建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
		・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
		【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
		・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
		【資源の有効利用】	
		・使用基準等に留意の上、再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用を推進する。	
	省資源・ 省エネルギー・ 温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
		・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	
		・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	大気環境	周辺に住居等が存在することから、トラック・重機等の出入り及び作業等により生じる騒音・振動について対策を講じるとともに、工事の実施に当たっては、周辺住民に対し、工事内容や期間等について事前に周知を行う他、状況に応じて適切な対応を願います。	工事の実施にあたっては、排出ガス対策型の車両や機械の使用はもとより、周辺住民に対して工事内容や期間等について事前に周知を行い、適切な対応に努めます。
2	水環境	流域治水推進のため、河川への流出抑制対策(浸透側溝や浸透桝などによる雨水の地下浸透等)を可能な限り検討願います。 また、油漏事故が発生した場合は、隣接する諏訪湖に影響が生じる可能性が高いため、機器等の管理・点検を徹底し、水質汚濁事故の防止に努めてください。	流域治水推進のため、河川への流入抑制対策に努めます。また、機器等の管理・点検を徹底し、水質汚濁事故の防止に努めます。
3	文化財等	事業区域のうち諏訪市内に入る部分が諏訪市包蔵地No.302(鋳揚げ)・303(甑原)に該当し、工事立会い・届出の提出が必要となる可能性があるため、事前の協議を実施してください。	埋蔵文化財包蔵地に係る工事については立会を行い、届出の提出の確認を行います。

位　置　図

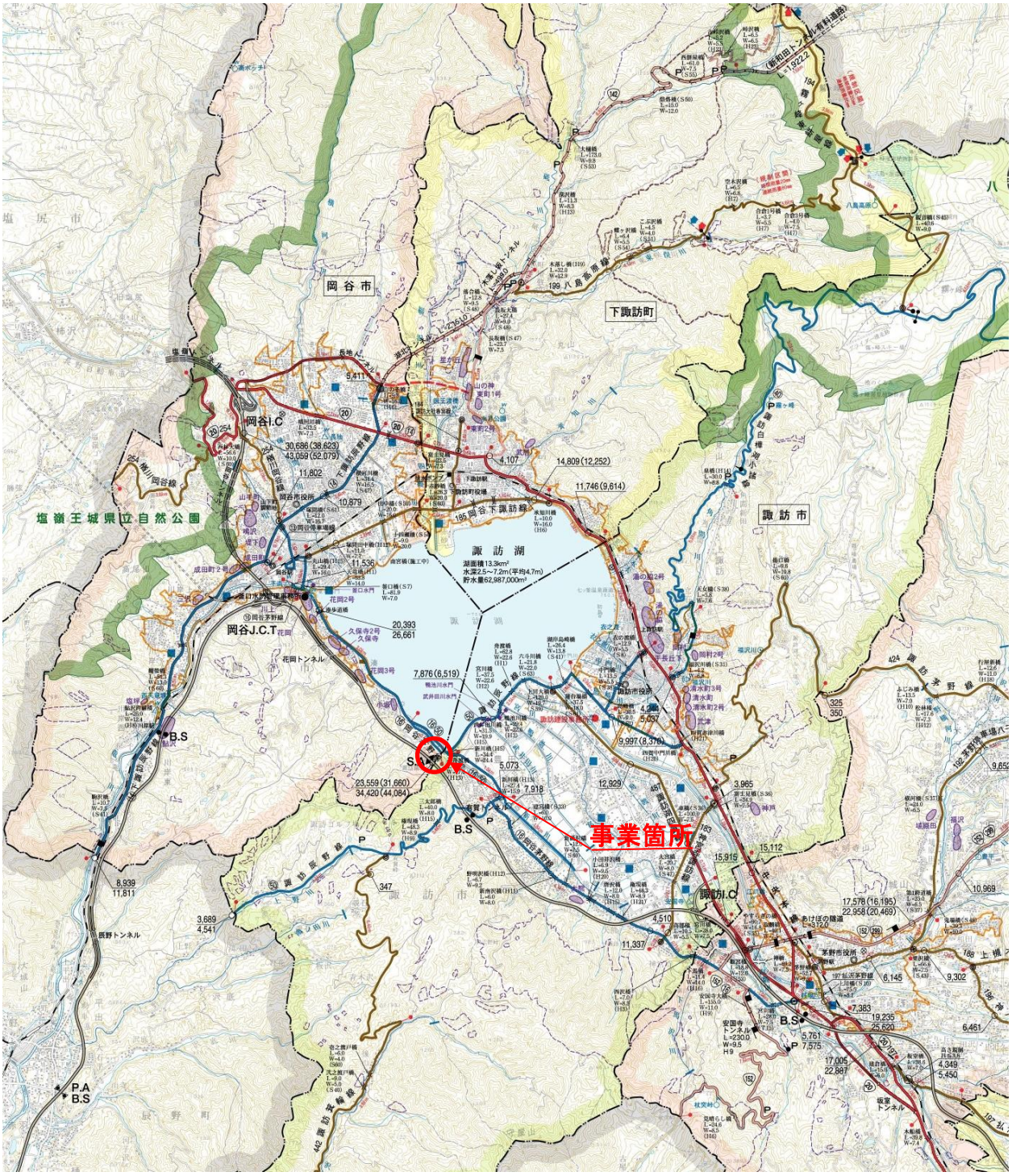

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図、5万分の1地形図および2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号　平23関複第215号）